

平成18年度6月補正予算案

主要事項説明資料

商 工 部

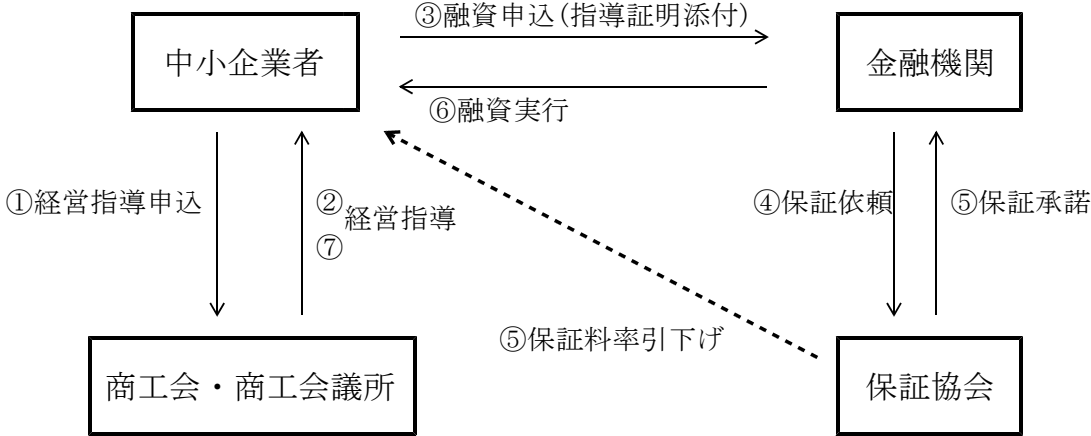
主要事項説明資料目次

商 工 部

頁	事 業 名	担 当 室
1	中小企業金融対策費	金融・組合室
2	伝統と文化のものづくり産業集積等促進特別対策費	金融・組合室
3	北部産業活性化拠点整備推進費	産業支援室
4	丹後ものづくり人材育成推進事業費	産業支援室
5	中小企業チャレンジ支援事業費	産業支援室
6	学研都市大学発ベンチャー支援事業費	産業支援室
7	京都映画・映像産業ルネッサンス事業費	産業支援室
8	京都イタリア中小企業交流支援事業費	染織・工芸室
9	観光未来づくり事業費	観光・コンベンション室
10	アジア開発銀行年次総会支援事業費	観光・コンベンション室
11	中心市街地等賑わいづくり事業費	商 業 室

平成18年度 6月補正予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業金融対策費						
予算額	3,000,000千円	新規・継続の別	継続				
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨 商工会・商工会議所の経営指導を活用した「商工会等連携経営改革支援制度」(いきいき経営改革サポート制度)を創設し、府、商工会・商工会議所、保証協会が一体となって中小企業の体質強化を図るとともに金融支援を強化する。</p> <p>2 制度概要</p> <table border="1" data-bbox="373 887 1425 1296"> <tr> <td data-bbox="373 887 531 976">名 称</td> <td data-bbox="531 887 1425 976">「商工会等連携経営改革支援制度」(いきいき経営改革サポート制度)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 976 531 1296">内 容</td> <td data-bbox="531 976 1425 1296"> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 商工会・商工会議所の経営指導員が中小企業者に対し、定期的かつ継続的に経営指導を実施し、経営改善等のアドバイスを行うことによって企業の体質強化を図る。 ◇ 当該企業が制度融資を利用する場合、京都信用保証協会の協力により保証料率を引き下げる。(引下げ率：▲0.1%～▲0.3%) ◇ 商工会・商工会議所は融資実行後も定期的に経営指導を実施。 </td> </tr> </table> <p>【フロー図】</p>  <pre> graph TD SBO[中小企業者] FI[金融機関] CCA[商工会・商工会議所] GA[保証協会] CCA -- ①経営指導申込 --> SBO SBO -- ②経営指導 --> CCA SBO -- ③融資申込(指導証明添付) --> FI FI -- ⑥融資実行 --> SBO SBO -.-> GA GA -- ④保証依頼 --> FI FI -- ⑤保証承諾 --> GA GA -.-> SBO GA -.-> SBO </pre>			名 称	「商工会等連携経営改革支援制度」(いきいき経営改革サポート制度)	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 商工会・商工会議所の経営指導員が中小企業者に対し、定期的かつ継続的に経営指導を実施し、経営改善等のアドバイスを行うことによって企業の体質強化を図る。 ◇ 当該企業が制度融資を利用する場合、京都信用保証協会の協力により保証料率を引き下げる。(引下げ率：▲0.1%～▲0.3%) ◇ 商工会・商工会議所は融資実行後も定期的に経営指導を実施。
名 称	「商工会等連携経営改革支援制度」(いきいき経営改革サポート制度)						
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 商工会・商工会議所の経営指導員が中小企業者に対し、定期的かつ継続的に経営指導を実施し、経営改善等のアドバイスを行うことによって企業の体質強化を図る。 ◇ 当該企業が制度融資を利用する場合、京都信用保証協会の協力により保証料率を引き下げる。(引下げ率：▲0.1%～▲0.3%) ◇ 商工会・商工会議所は融資実行後も定期的に経営指導を実施。 						
担当課・係名	金融・組合室 金融担当	課・係直通電話番号	075-414-4822				

平成18年度 6月補正予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	伝統と文化のものづくり産業集積等促進特別対策費																				
予算額	200,000千円	新規・継続の別	新規																		
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨 伝統と文化のものづくり産業の集積等によりその振興を図るため、促進地域に立地する企業等に対し、立地に必要な設備・運転資金を融資する新たな制度を創設する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>融資対象</td> <td colspan="2">伝統と文化のものづくり産業及び同関連業種等の企業等 (例：製造業、デザイン業、製造小売業)</td> </tr> <tr> <td>取得用地面積</td> <td>3,000㎡以上</td> <td>1,000㎡以上3,000㎡未満</td> </tr> <tr> <td>融資限度額 (うち運転資金)</td> <td>20億円 (1億円)</td> <td>3億円 (1,500万円)</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>設備資金 20年以内 (据置3年以内) 運転資金 7年以内 (据置1年以内)</td> <td>設備資金 15年以内 (据置1年以内) 運転資金 7年以内 (据置1年以内)</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td colspan="2">原則年1.5% (固定) ※当初10年間固定、11年目以降は取扱金融機関の長期優遇金利</td> </tr> <tr> <td>担保・保証人</td> <td colspan="2">必要に応じ保証人、担保を徴求 必要に応じ保証協会の保証</td> </tr> </table> <p>※京都新光悦村については、小規模区画分譲の特例を設定</p>			融資対象	伝統と文化のものづくり産業及び同関連業種等の企業等 (例：製造業、デザイン業、製造小売業)		取得用地面積	3,000㎡以上	1,000㎡以上3,000㎡未満	融資限度額 (うち運転資金)	20億円 (1億円)	3億円 (1,500万円)	融資期間	設備資金 20年以内 (据置3年以内) 運転資金 7年以内 (据置1年以内)	設備資金 15年以内 (据置1年以内) 運転資金 7年以内 (据置1年以内)	融資利率	原則年1.5% (固定) ※当初10年間固定、11年目以降は取扱金融機関の長期優遇金利		担保・保証人	必要に応じ保証人、担保を徴求 必要に応じ保証協会の保証	
	融資対象	伝統と文化のものづくり産業及び同関連業種等の企業等 (例：製造業、デザイン業、製造小売業)																			
取得用地面積	3,000㎡以上	1,000㎡以上3,000㎡未満																			
融資限度額 (うち運転資金)	20億円 (1億円)	3億円 (1,500万円)																			
融資期間	設備資金 20年以内 (据置3年以内) 運転資金 7年以内 (据置1年以内)	設備資金 15年以内 (据置1年以内) 運転資金 7年以内 (据置1年以内)																			
融資利率	原則年1.5% (固定) ※当初10年間固定、11年目以降は取扱金融機関の長期優遇金利																				
担保・保証人	必要に応じ保証人、担保を徴求 必要に応じ保証協会の保証																				
担当課名	金融・組合室 金融担当	直通電話番号	075-414-4822																		

平成18年度 6月補正予算主要事項説明

商 工 部

事業名	北部産業活性化拠点整備推進費						
予算額	10,000千円	新規・継続の別	新規				
事業内容	<p>1 趣 旨</p> <p>府北部地域の地場ものづくり産業の成長や企業誘致による産業集積の進展を生かした新たな機能強化による北部ものづくり産業の振興を目指して、「北部産業活性化拠点」の整備を推進する。</p> <p>[機能強化の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり人材の確保・育成機能の強化 ・技術支援機能の強化 ・産学公連携による研究開発支援機能の強化 <p>2 事業内容</p> <p>(1) ものづくり人材の確保・育成の仕組みづくり等の検討</p> <p>地域の新たな産業集積に適応する人材の確保や地場ものづくり企業の高度化を支える人材育成機能の強化、既存公設試験場の再編・拡充などについて検討を行う。</p> <p>(2) 産学公連携を支えるネットワークシステムづくり等の事業設計</p> <p>北部地域中小企業の産学公による連携を促進し、新たな研究開発、事業化の促進を図るためのネットワーク整備等の事業設計を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">北部産業活性化拠点in京丹後 (日本電産(株)旧峰山工場)</td> <td style="text-align: center;">北部産業活性化拠点in綾部 (グンゼ(株)研究開発センター内)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人材の育成支援、丹後地域の総合産業支援を核とした拠点</td> <td style="text-align: center;">中丹エリアの中小企業の技術サポートや研究開発支援を核とした拠点</td> </tr> </table>			北部産業活性化拠点in京丹後 (日本電産(株)旧峰山工場)	北部産業活性化拠点in綾部 (グンゼ(株)研究開発センター内)	人材の育成支援、丹後地域の総合産業支援を核とした拠点	中丹エリアの中小企業の技術サポートや研究開発支援を核とした拠点
北部産業活性化拠点in京丹後 (日本電産(株)旧峰山工場)	北部産業活性化拠点in綾部 (グンゼ(株)研究開発センター内)						
人材の育成支援、丹後地域の総合産業支援を核とした拠点	中丹エリアの中小企業の技術サポートや研究開発支援を核とした拠点						
担当課・係名	産業支援室 ものづくり支援チーム	課・係直通電話番号	075-414-4847				

平成18年度 6月補正主要事項説明

商 工 部

事業名	丹後ものづくり人材育成推進事業費		
予算額	10,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨 北部地域の基幹産業である機械金属産業の一層の発展を支援するため、地元のニーズに対応したものづくり人材育成のための研修等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 就業前技術習得研修 高専等の学生を対象とした就業前のインターンシップを実施し、ものづくり技術の実体験を通じ、地元企業への就職を促進</p> <p>(2) 新人技術者等の就業後技術習得研修 新人技術者等の技能習得や、現場での応用力を身につけるための技術習得を支援</p> <p>(3) 技術と営業を兼ね備えた人材育成研修 企業の営業人材を対象とした、ものづくりの基盤的技術の習得や、企業の技術開発責任者・管理者を対象とした、マーケットインのものづくりに必要とされる人材育成を支援</p> <p>(4) 新製品等技術開発支援 産学公の連携により、自らの強みとなる技術を生かし、新製品・新技術開発を通じて実施する業界団体等の人材育成の取組みを支援</p>		
担当課・係名	産業支援室 ものづくり支援チーム	課・係直通電話番号	075-414-4847

平成18年度6月補正予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業チャレンジ支援事業費		
予算額	100,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 (目的 対象 方法等)	1 趣 旨 京都のチャレンジ精神旺盛な中小企業が実施する新技術の研究開発等を支援し、京都経済の基盤を形成する着実な企業の育成及び京都経済の次代のリーディング産業の創成を図る。		
	2 事業概要		
	(1) 中小企業研究開発支援事業 (50,000千円)		
	意欲ある中小企業が実施する新技術・新製品の研究開発等を支援し、中小企業の第二創業等を促進する。		
	対象者	単独の中小企業（全業種を対象）で次の要件を満たす者 ○ 旧中小企業創造活動促進法に基づく認定企業 ○ 中小企業新事業活動促進法に基づく承認企業 （旧中小企業経営革新支援法に基づく承認企業を含む） ○ その他知事が特に認める者	
	対象事業	新規性、成長性、経済波及効果等が認められる技術・製品等の研究開発等	
	補助金額	上限：10,000千円/1社	
	補助率	2 / 3	
	(2) 産学公研究開発支援事業 (50,000千円)		
	次代の京都経済の発展を担う、技術革新に立脚した産学公連携による共同研究グループを支援し、新京都ブランド分野の新産業創成を図る。		
対象者	産学公連携グループ（新京都ブランド分野を対象） ※ 新京都ブランド分野 I T、Q O L（生活の質の向上を図る産業）、環境、試作		
対象事業	研究開発成果の実用化を前提にした、産学公連携による独自の共同研究開発		
補助金額	50,000千円（上限：25,000千円/1グループ×2年間）		
補助率	2 / 3		
その他	・ 支援期間終了時に試作品完成を必須とするほか、特許出願の成果が確実に見込まれることが必要 ・ 事業実施主体：京都産業21		
担当課・係名	産業支援室 ものづくり支援チーム	課・係直通電話番号	075-414-4847

平成18年度 6月補正予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	学研都市大学発ベンチャー支援事業費		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>関西文化学術研究都市の持つ優れた研究シーズを活用し、産学公連携による学研都市発の新産業を創出するため、地元市町と連携し、研究開発を行うベンチャーに対し研究開発費を助成する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>府内の学研都市内に新たに場所を確保し、コンソーシアムに参画する大学・公的研究機関と連携し研究を行うベンチャーに対し研究開発費の一部を助成する。</p> <p><制度の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○助成対象：研究開発に要する経費 ○助成限度額：年間経費の1/2以内かつ地元市町の補助額以内 ○助成期間：事業開始から36月間 <p>3 事業実施主体</p> <p>学研都市大学発ベンチャー事業化推進コンソーシアム(仮称)</p>		
担当課・係名	産業支援室 新産業推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4854

平成18年度 6月補正主要事項説明

商 工 部

事業名	京都映画・映像産業ルネッサンス事業費		
予算額	3,500千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>日本映画のふるさと「京都」の資源を活用し、京都の映画産業の復興を図るため、エンタテインメントとしての映画の魅力を府民・観光客に向け強力に発信し、「日本のハリウッド太秦」を中心とした京都の観光や商店街の振興を図る。</p> <p>併せて、立命館大学と松竹の連携を足がかりに、京都の新しい地場産業として産学公連携による映像コンテンツ産業の振興を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>－太秦フェスティバル（仮称）の開催－</p> <p>映画資産の集積地「太秦」に眠る、多くの職人さんの技術を府民に再発見してもらおうとともに、今後の活用の可能性を探る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続セミナー ・撮影現場ツアー ・撮影所に息づく活動屋技術展 ・海外等への情報発信 <p><実施時期>：平成18年度 秋～冬</p> <p><実施場所>：東映京都撮影所、東映京都太秦映画村、松竹京都撮影所、京都文化博物館 ほか</p> <p><参 考></p> <p>太秦映像プロジェクト（平成18年3月設置）</p> <p>オール京都体制で、産学公連携による映像産業振興、VB育成、人材育成、技術開発等、コンテンツ産業（新しい地場産業）としての映像産業振興のグランドビジョンを検討</p>		
担当課・係名	産業支援室 産学公連携推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4853

平成18年度 6月補正予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都イタリア中小企業交流支援事業費		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨 平成17年10月22日に京都迎賓館において調印した「京都府トスカーナ州経済・環境交流宣言」に基づき、伝統産業をはじめ京都産業の活性化を図るため、京都とイタリアの中小企業等との交流を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 京都トスカーナ経済交流提携事業 ～京都の中小企業の活性化と経済交流支援～</p> <p>「京都府トスカーナ州経済・環境交流宣言」に基づき、「京都府トスカーナ州経済交流協定（仮称）」を締結し、民間レベルで交流が進みつつある「京都府トスカーナ州」の中小企業同士の連携協力を一層推進する。</p> <p>(2) イタリア若手デザイナー招聘事業 ～イタリアのデザインと京都の技術のコラボレーション～</p> <p>イタリアで活動する若手デザイナーを受け入れ、京都の工芸職人との交流を深めることで、工芸職人のデザイン力、プロデュース力の一層の向上を図るとともに、京都の素材を使った新商品開発を支援する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>◎イタリア共和国トスカーナ州 州都：フィレンツェ 人口：約357万人 産業：繊維・皮革・金細工・家具等の伝統産業及び機械等先端産業 ワイン・オリーブ等の農産物、観光資源も豊富</p> <p>◎4者による合同調印 ①調印日：平成17年10月22日 ②場 所：京都迎賓館 ③内 容：次の団体間で友好提携等を調印 ・京都府トスカーナ州 ・京都市ーフィレンツェ市 ・京都商工会議所ーフィレンツェ商工会議所 ・京都経済同友会ーフィレンツェ老舗協会</p> </div>		
担当課・係名	染織・工芸室 工芸担当	課・係直通電話番号	075-414-4858

平成18年度 6月補正予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	観光未来づくり事業費		
予算額	7,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p>1 趣 旨</p> <p style="text-align: center;">府民発「生活共感！感動創造！」の新しい旅づくり</p> <p>○産業、自然・環境、ウェルネス、景観、まなび等、新しい視点による広域観光の推進、府民・NPO等とのパートナーシップによる事業展開 ○新しい視点による観光資源のあらゆる段階、機会での全国への情報発信</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 「京都感動の旅」地域の魅力発信事業</p> <p>広域振興局、地域のNPO、観光ボランティア、観光関連業者等で「京都感動の旅・地域の魅力発信チーム」を編成して、広域振興局間での交流等によるフィールドワークを行い、産業、環境、ウェルネス、まなび等の新しい視点での、地域の魅力ある観光資源の情報収集・評価・情報発信等を行う。</p> <p>(2) 「京都感動の旅」企画・提案事業</p> <p>京都感動の旅・地域の魅力発信チームが収集・評価・発信した観光資源について、マスコミ、観光カリスマ、大学、企業等で編成した「京都感動の旅企画・提案チーム」において、「広域連携」も視野に入れ、商品化等に向けた観光企画の提案、情報発信等を行う。</p> <p>(3) 「京都感動の旅」チャレンジモニターツアー開催事業</p> <p>「京都感動の旅企画・提案チーム」で提案した観光企画について、全国のエージェント、交通機関、百貨店、出版社等によるモニターツアーを実施し、課題の整理、情報発信、商品化等を推進する。</p>		
担当課・係名	観光・コンベンション室 観光担当	課・係直通電話番号	075-414-4837

平成18年度 6月補正予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	アジア開発銀行年次総会支援事業費		
予算額	25,500千円	新規・継続の別	継続
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>アジアを中心とする世界65ヶ国・地域の財務大臣、中央銀行総裁が参加し、環境保護、貧困の撲滅等に取り組んでいるアジア開発銀行の第40回総会が平成19年5月に京都で開催されるにあたり、世界から注目度の高い当該会議を開催地として支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地元歓迎行事等の計画策定、準備 (2) 京都PR事業、PRツールの作成 (3) 寄附金募集活動、地元理解のための事業実施 (4) 総会開催に向けた広報活動 等</p> <p>〔 伝統的な技術等を継承する職人さんの暖かみのある手しごとによる京都の工芸品を世界にアピールするとともに、京の職人さんの仕事づくりを支援するため、一部を「匠の公共事業費」として実施 〕</p> <p><参考：平成19年度（開催年度）の事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元主催歓迎行事の実施 ○エクスカージョン（テクニカルツアー等）の実施 ○ボランティア要員派遣等の総会開催の側面支援 等 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>— <アジア開発銀行の概要> —</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設立経過：アジア地域の経済開発を支援促進するために設立された地域開発銀行国連の「アジア極東経済委員会」が中心となり発足 ○主な活動：貧困の撲滅、経済成長の支援、人材開発、環境保護等 ○本部所在地：フィリピン（マニラ） ○加盟国：65ヶ国 域内国47ヶ国（日本、豪州、ニュージーランド含む） 域外国18ヶ国（米、独、英、仏、加等） </div>		
担当課・係名	観光・コンベンション室 観光担当	課・係直通電話番号	075-414-4838

平成18年度 6月補正予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中心市街地等賑わいづくり事業費		
予算額	5,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 (目的 対象 方法等)	1 趣 旨 まちづくり三法の改正を踏まえ、商工団体等が、地元自治体や商店街、地域の諸団体及び企業等と一体となった、新たなまちづくりのための委員会等を組織し、まちなかの賑わいづくり方策の検討や地域の魅力と絆をアピールする取組などを支援することにより、中心市街地の賑わいづくりを促進する。		
	2 事業内容		
	補助対象事業	次の1～3の条件を満たす事業 ①まちづくり三法改正の趣旨を踏まえ、地域の諸団体が協働して取り組む戦略的な取組であること ②地域の元気づくりや人材の育成、住民福祉の向上に貢献する事業であること ③商店街の賑わい創出につながる事業であること	
	補助対象者	新たに組織するまちづくりのための委員会等の核となる商工会、商工会議所、特定会社、NPO法人等	
	補助対象経費	まちづくりのための委員会等を組織する経費、情報発信費、広報費など	
	補助率	1 / 2	
	限度額	1事業あたり3,000千円	
担当課・係名	商業室 商業担当	課・係直通電話番号	075-414-4836